

2019年8月2日

日本放送協会

受信料の契約・収納業務を行う訪問員について

NHKが暴力団関係者に対して、受信料の契約・収納業務を委託することはありません。

NHKでは、受信料の契約・収納業務を行う法人事業者との間で締結する業務委託契約書において、反社会的な勢力と関わりがないことを業務委託の条件としています。また、業務委託契約時には企業調査を行っています。さらに、法人事業者およびその従業員について反社会的な勢力との関わりが判明した場合には直ちに契約を解除する項目を設けるなど、反社会的な勢力の排除を徹底しています。